

# 四半期報告書

(第89期第2四半期)

自 平成24年4月1日

至 平成24年6月30日

**サッポロホールディングス株式会社**

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1 事業等のリスク .....	4
2 経営上の重要な契約等 .....	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	5
第3 提出会社の状況 .....	11
1 株式等の状況 .....	11
(1) 株式の総数等 .....	11
(2) 新株予約権等の状況 .....	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	11
(4) ライツプランの内容 .....	11
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	11
(6) 大株主の状況 .....	12
(7) 議決権の状況 .....	13
2 役員の状況 .....	13
第4 経理の状況 .....	14
1 四半期連結財務諸表 .....	15
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	15
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	17
四半期連結損益計算書 .....	17
四半期連結包括利益計算書 .....	19
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	20
2 その他 .....	27
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	28
[四半期レビュー報告書]	
平成24年第2四半期連結会計期間 .....	30

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第89期第2四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	サッポロホールディングス株式会社
【英訳名】	SAPPORO HOLDINGS LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上條 努
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 溝上 俊男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番1号
【電話番号】	03(5423)7213（経理部）
【事務連絡者氏名】	経理部長 溝上 俊男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期連結 累計期間	第89期 第2四半期連結 累計期間	第88期
会計期間	自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日
売上高（百万円）	192,214	223,043	449,452
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	2,017	△2,461	16,807
四半期純損失（△）又は当期純利益 （百万円）	△2,965	△2,901	3,164
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△3,281	△558	812
純資産額（百万円）	120,976	122,872	124,775
総資産額（百万円）	557,066	591,894	550,784
1株当たり四半期純損失金額（△） 又は当期純利益金額（円）	△7.57	△7.41	8.08
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	21.4	20.3	22.4
営業活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	2,928	10,755	22,313
投資活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	△42,475	△50,643	△50,891
財務活動によるキャッシュ・フロー （百万円）	39,031	38,549	24,245
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（百万円）	12,894	7,808	9,057

回次	第88期 第2四半期連結 会計期間	第89期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	8.49	3.13

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第88期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。
4. 従来、販売費及び一般管理費として処理しておりました一部の販売奨励金について、第1四半期連結会計期間より売上高から控除する方法に変更したため、第88期第2四半期連結累計期間及び第88期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について遡及処理後の数値を記載しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「Ⅱ. 当第2四半期連結累計期間」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

[季節性要因による影響について]

当社グループの業績は、国内酒類、国際、食品・飲料、外食の各事業の需要に大きな季節変動があります。このため、当第2四半期連結累計期間に含まれる第1四半期連結会計期間においては、売上高が他の四半期と比較して低くなる傾向があります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期（平成24年1月1日～平成24年6月30日）の日本経済は、震災復興の動きに合わせた個人消費の持ち直しや企業収益の向上等により、緩やかな回復基調で推移しているものの、円高や欧州債務危機、電力供給に関する問題などの懸念材料によって、今後の景気の本格的な回復は、依然不透明な状況にあります。

このような経済環境のもと、当社グループの売上高は、前年同期に震災による直接的な影響を受けた国内酒類・外食の各事業が増収となったことに加え、国際事業で4月よりアメリカ最大手PBチルド飲料メーカー「シルバー スプリングス シトラス社」の損益の項目を連結開始したことによる純増や、食品・飲料事業のポッカグループの損益の項目を前年4月以降に連結開始したことによる第1四半期の純増もあり、大幅な増収となりました。

営業利益は、外食事業が増収により増益、不動産事業が複合施設「恵比寿ガーデンプレイス」の15%の信託受益権を共同保有者より取得し、3月より損益の項目を取り込んだことにより増益となったものの、国内酒類事業と食品・飲料事業で前年同期に対して販売費を積極的に投入したことや、国際事業のベトナム市場構築のための費用の増加、食品・飲料事業の、のれん償却額の負担増、ポッカグループの第1四半期が営業損失等の要因から減益となりました。

その結果、連結売上高2,230億円（前年同期比308億円、16%増）、営業損失17億円（前年同期は30億円の利益）、經常損失24億円（前年同期は20億円の利益）、四半期純損失29億円（前年同期は29億円の損失）となりました。なお、第1四半期連結会計期間より、会計方針の変更を行っており、遡及処理後の数値で当四半期連結累計期間の比較・分析を行っております。

以下、事業セグメント別の概況は記載のとおりです。また、「サッポロ飲料社」と「ポッカグループ」との経営統合については、統合推進会社「ポッカサッポロフード&ビバレッジ社」を3月30日に設立し、来年1月の事業開始に向け事業戦略の構築を進めております。

なお、当期より「国際酒類事業」を「国際事業」へ名称を変更し、「飲料事業」及び「ポッカグループ」を統合し「食品・飲料事業」セグメントに変更しております。これに伴い、前年同期比較につきましては、前年数値を変更後セグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

以下、事業セグメント別の概況は記載のとおりです。

[国内酒類事業]

当期のビール類総需要は、東日本大震災後も需給が安定しなかった前年同期から比べてやや回復し、101%になったものと推定されます。ジャンル別の販売数量では、ビールは増加、発泡酒は減少、新ジャンルについては、伸びが鈍化したものの引き続き前年同期を上回る需要となった模様です。

このような中で、当社国内酒類事業は、ビール類において新ジャンルで1月に「麦とホップ」をリニューアル発売したほか、3月には「麦とホップ<黒>」を新発売し、“黒ビールと間違えるほどのうまさ”がお客様から多くの支持をいただき、5月と6月には前年もお好評をいただいた限定商品「ホップ畑の香り」「アイスラガーセブン」をそれぞれ発売しました。その結果、ビール類合計の売上数量は前年同期比102%となり、シェアアップすることができました。

ノンアルコールビールテイスト飲料では、2月の「サッポロ プレミアムアルコールフリー」のリニューアル発売に続き、5月には“世界初の0.00%黒の缶”、「サッポロ プレミアムアルコールフリーブラック」を発売し、売上数量合計で前年同期比130%と伸長することができました。

RTD（※）では、1月には韓国NO.1食品企業の「CJ（チェイルジェダン）社」との共同開発商品「CJおいしいマッコリ<ピンクグレープフルーツ>」を発売、また4月にはラム販売量世界NO.1企業の「バカルディ社」と共同開発した「バカルディ モヒート」「バカルディ キューバリブレ」を発売し、ご好評をいただきました。また、「サッポロ ネクターサワー ピーチスパークリング」を3月にリニューアル発売したほか、季節ごとの味わいを数量限定でご提案する等、さまざまな飲用シーンでお客様にご満足いただけるような商品をご提案し、RTD全体の売上数量も前年同期比174%と大幅に伸長することができました。

ワイン洋酒については、輸入ワイン、国産ワインともにデイリーワインの需要が伸びたほか、国産プレミアムワインブランド「グランポレール」の販売も堅調に推移した結果、前年同期比で増収増益となりました。また、洋酒については「バカルディ社」商品各種が、販売量増加に寄与しました。

焼酎は、焼酎A類乙類混和市場において、3月に発売した「芋焼酎 こくいも」がご好評をいただき、計画数量を達成したこともあり、前年同期比で増収増益となりました。

以上の結果、国内酒類事業の売上高は1,226億円（前年同期比44億円、4%増）と増加しましたが、多層化を目指し販売費を積極的に投入したこともあり、営業損失は26億円（前年同期は0億円の利益）となりました。

※ Ready to Drinkの略。栓を開けてそのまま飲める低アルコール飲料の総称。

#### [国際事業]

北米においては、本格的な景気回復が依然不透明な状況が続いており、ビール市場の総需要は微増にとどまったものと推定されます。一方、経済成長力の高いアジアのビール市場は、引き続き順調に成長を続けています。

このような中で、当社国際事業では、強みとするプレミアムビール市場に対し引き続き積極的な販売活動を行い、カナダではスリーマン社の売上数量（サッポロブランドの委託生産分を除く）が前年同期比109%と6年連続で前期同期を上回りました。米国ではサッポロUSA社のサッポロブランドの売上数量が前年同期比101%になりました。また、1月末に米国最大手のPBチルド飲料メーカー「シルバー スプリングス シトラス社」に51%出資して、4月より損益の項目の連結を開始し、北米市場での飲料事業に着手しました。

ベトナムでは、「サッポロプレミアム」のブランド構築に向けて4月よりTVCMを含むフルマーケティングを開始しました。韓国では、1月末に業務提携先である「メール乳業社」のグループ会社に15%出資し、同国内の家庭用及び業務用市場へのビール販売を加速する体制を整えました。オセアニアでは、前年10月に開始した「クーパーズ社」とのライセンス生産を核として同市場での販売強化に取り組みました。シンガポールでは、本年も引き続き「ポッカグループ」との協働で同国内の家庭用市場への販路拡大を強化しております。これらの取組みにより、アジアを中心とした北米以外のビールの売上数量は前年同期比158%となりました。

以上の結果、国際事業の売上高は、円高による減殺があったものの現地通貨建ての既存事業の伸張のほか「シルバー スプリングス シトラス社」の業績が新たに加わり160億円（前年同期比35億円、29%増）となり、営業損失は、ベトナム市場構築のための費用の影響があり3億円（前年同期は2億円の損失）となりました。

#### [食品・飲料事業]

##### (サッポロ飲料)

国内の飲料総需要は、一部の新商品の好調に加え、震災以降の定番回帰傾向による既存ブランドの堅調もあり、累計で104%程度と推定されます。

このような中で、サッポロ飲料は、基軸ブランドの育成・強化に重点的に取り組みました。具体的には、「Ribbon」ブランドでは、4月より子供向けテレビ番組とのタイアップを行い、消費者に対し認知度を高めています。また、6月には「夕張メロンソーダ」を「Ribbon」ブランドとして新発売しました。「がぶ飲み」シリーズにおいては、ブランドの活性化を目的にキャンペーンを実施し、販売間口の拡大と市場への定着を図っています。ドイツの天然炭酸水「ゲロルシュタイナー」においては、トライアル促進及びリピート醸成のための施策を実行した結果、前年及び計画を上回り好調に推移しています。更には、「おいしい炭酸水」も前年及び計画を上回る数字で好調に推移しましたが、前年の震災による特需の裏返しもあり、売上数量は前年同期比で90%となりました。

コスト面においては、原材料調達のコスト増はあったものの、生産体制の最適化など、選択と集中の徹底によるバリューチェーン全体でのコスト構造改革を推進いたしました。

##### (ポッカグループ)

国内飲料の総需要は、前述のとおりと推定されます。また、レモン食品（調味料）は前年同期比101%で、インスタントスープ（カップ入りスープ含む）は前年同期比95%にて推移したものと推定されます。

このような中で、ポッカグループの国内飲料食品事業は、主力ブランドと育成ブランドへ投資を集中し、ブランドの強化と育成を図りました。

国内飲料事業は、「キレートレモン」のリニューアル発売を実施するとともに新TVCMを投下しましたが、500PET商材が競合他社の大型新製品発売の影響を受け、前年同期を下回る数値にとどまりました。また、「ポッカコーヒー」シリーズのラインナップ強化・プロモーション缶の展開ならびに新たに重点地区と定めた東海地区での限定商品「アロマックス極限の香りブラック」を発売しました。5月には無糖茶市場に提案する商品として焙煎したコーンからつくった、「やすらぎ気分のコーン茶」を発売しました。

国内食品事業は、「ポッカレモン100」における食育活動と連動したレシピ提案やクロスマーチャンドライジングなどの販促策を展開しました。スープでは、「じっくりコトコト」シリーズならびにカップスープの「こんがりパン」シリーズのラインナップ強化を図るとともに、缶スープにおいて新しい需要を喚起すべく「冷たいポタージュ」を発売しました。「韓湯美味」シリーズにおいては、スープのラインナップを強化する一方、新たに韓流調味料の「韓湯美味 韓流ダシの素」ならびに「韓湯美味 ナムルの素」を発売しました。

国内外食事業は、コーヒーショップ「カフェ・ド・クリエ」が、きめ細かいサイクルで新メニューを積極的に投入するとともに効果的な店舗改装・新規出店の推進により、好調に推移しました。また、4月に新東名高速道路・浜松サービスエリアに、ペットを同伴できる店舗を出店するなど、新しい立地の開拓にも積極的に取り組んでいます。

海外飲料食品事業は、シンガポール国内においては計画以上の推移となったことにより、全体としては堅調に推移しました。また、原価率改善や物流コスト削減などの活動についても、着実に進展させました。

海外外食事業は、香港においては、前年と比べ旧正月以降、市場全体が冷え込んだ影響もあり、2月以降はやや低調に推移しましたが、シンガポール外食においては、店舗ロケーションに応じたメニューの改定ならびに菓子売上の増加により、好調に推移したこともあり、全体としては前年並みに推移しました。

なお、ポッカグループの業績は前年4月1日より損益の項目を連結開始したため、定性情報の前年同期に関する記載事項は、参考情報になります。

以上の結果、食品・飲料事業の売上高は、ポッカグループの損益の項目を前年は4月以降に連結開始したことによる第1四半期の純増もあり、608億円（前年同期比213億円、54%増）と増加しましたが、積極的な販売費の投入に加え、のれん償却額の負担増、ポッカグループの第1四半期が営業損失であったこともあり、営業損失は11億円（前年同期は12億円の利益）となりました。

#### [外食事業]

外食業界は、震災後の消費マインドの低下は薄れつつあり、緩やかな回復傾向にあるものの、消費者の節約志向の継続、食の「安全・安心」に対する意識はより一層高まり、依然として厳しい競争環境が続いています。

このような中で、当社外食事業においては、既存店での上客数を回復させるべく、各種生ビールのキャンペーンの実施や、予約宴会の需要喚起策として、法人向け営業活動の強化を進めました。

また、既存店の活性化を図るべく2店舗を「エビスバー」に、2店舗を北海道・別海町認定飲食店「別海町酒場」と北海道・留萌市認定飲食店「留萌マルシェ」に業態転換しました。

新規出店としては、「エビスバー」を赤坂、東京駅・黒塚横丁内に新店を出したほか、新業態として、ローストビーフをメインメニューとした「ザ・キッチン 銀座ライオン」をルミネ池袋に、新たな立地開発として新東名高速道路の静岡サービスエリア内に、海鮮丼・かき揚げ丼の「駿河丸」を出店いたしました。さらに、北海道・長万部町認定飲食店「長万部酒場」を銀座に出店し、ゴルフ場内のレストランの運営受託などを含め、当第2四半期までに計11店舗を出店した一方、6店舗を閉鎖した結果、当期末の店舗数は196店舗となりました。

また、収益構造改革として、前期に稼働させた首都圏物流網の一括センター配送体制によるコストの削減もいたしました。

以上の結果、外食事業の売上高は118億円（前年同期比12億円、12%増）となり、営業損失は3億円（前年同期は6億円の損失）となりました。

#### [不動産事業]

不動産業界は、首都圏オフィス賃貸市場において、新築オフィスの大量供給の影響もあり、空室率は高止まりしておりますが、賃料水準は下げ止まる傾向が見られています。

このような中で、当社不動産事業は、複合施設「恵比寿ガーデンプレイス」をはじめ、首都圏を中心とする保有物件の高稼働率を維持しています。

本年1月1日に連結子会社の「恵比寿ガーデンプレイス株式会社」の商号を「サッポロ不動産開発株式会社」に変更し、サッポロブランドの価値向上とグループシナジー強化を図るとともに、引き続き保有物件の稼働率・賃料水準維持向上に取り組んでいます。

3月より物件の15%に設定された信託受益権を共同保有者から購入して100%保有とした「恵比寿ガーデンプレイス」が収益に貢献しています。今後はオフィスの利便性向上を図るなど、物件のバリューアップをスピーディーに進めていきます。

不動産開発については、恵比寿地区の新たな重要拠点とすべく、平成26年の竣工を目指して「星和恵比寿ビル」再開発に着手しました。

以上の結果、不動産事業の売上高は、「恵比寿ガーデンプレイス」物件の信託受益権15%取得による増加があったため、販売用不動産売却の減少があったものの、112億円（前年同期比2億円、2%増）となり、営業利益は44億円（前年同期比1億円、4%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて12億円（14%）減少し、当第2四半期連結会計期間末には78億円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は107億円（前年同期比78億円、267%増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失39億円、たな卸資産の増加54億円、未払酒税の減少22億円等の減少要因と、減価償却費127億円、売上債権の減少63億円、仕入債務の増加27億円等の増加要因によるものです。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は506億円（前年同期比81億円、19%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出456億円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出16億円、無形固定資産の取得による支出12億円があったこと等によるものです。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は385億円（前年同期比4億円、1%減）となりました。これは主に、長期借入金の借入による収入209億円、コマーシャル・ペーパーの純増加額150億円、社債の発行による収入99億円、短期借入金の純増加額61億円があった一方、長期借入金の返済による支出88億円、配当金の支払27億円、ファイナンス・リース債務の返済による支出19億円があったこと等によるものです。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### I 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、持株会社として、国内酒類事業、国際酒類事業、飲料事業、外食事業及び不動産事業を主体とする当社グループの事業の全体にわたる経営を統括しており、その経営に当たっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客・従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠です。したがって、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があり、明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される当社株券等の大規模な買付行為（以下「大規模買付行為」といい、かかる買付行為を行う者を以下「大規模買付者」といいます。）に対して当社取締役会が適切と考える措置を取ることも、当社株主の共同の利益を守るために必要であると考えます。

#### II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、平成19年10月に、グループ創業140周年にあたる平成28年（2016年）を目標地点とした『サッポログループ新経営構想』を発表しました。当社グループは、『サッポログループ新経営構想』に則り、長期的な目標を見据えた堅実な経営を実践するとともに、経営資源配分の見直しや戦略的投資などにより競争力を高める“攻めの経営”を推し進め、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

また、当社は、純粋持株会社体制に移行する以前の平成11年3月から執行役員制を導入し、平成14年3月からは取締役任期を1年に短縮するなど、積極的にコーポレートガバナンス体制の強化に取り組んでまいりました。平成15年7月に純粋持株会社体制に移行して以降は、グループガバナンスの強化充実に取り組むとともに、社外取締役も段階的に増員を図っており、今後ともコーポレートガバナンスの強化充実に取り組んでいく所存です。

#### III 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、Iで述べた会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大規模買付行為が行われる場合、大規模買付者には一定の合理的なルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従っていただくこととし、これを遵守した場合及び遵守しなかった場合につき一定の対応方針を定め、これらを取りまとめて当社株券等の大規模買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）として定めています。

当社の定める大規模買付ルールは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的として、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを求めている。大規模買付行為は、その後設定される当社取締役会のための一定の評価期間が経過した後のみ開始されるものとしています。大規模買付者がかかる大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会は、当該大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうと判断される場合を除き、大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。他方、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、当社株主の共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律及び当社定款が認める対抗措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページ

（アドレス[http://www.sapporoholdings.jp/news\\_release/0000020025/pdf/20110210boei.pdf](http://www.sapporoholdings.jp/news_release/0000020025/pdf/20110210boei.pdf)）に掲載しています。

本対応方針は、平成23年3月30日に開催された当社第87回定時株主総会において株主の皆様の承認を得た上で発効しており、有効期間は平成26年3月31日までに開催される当社第90回定時株主総会の終結の時までとなっています。但し、当社株主総会の決議をもって本対応方針の廃止を決定した場合には、上述の有効期間中であっても本対応方針を廃止することができますし、株主総会の決議を経ずに当社取締役会が廃止を決定することによっても、本対応方針はその決定の日をもって失効します。本対応方針の廃止を決定した場合、当社取締役会はその旨を速やかにお知らせします。

IV 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

(1) 本対応方針が会社支配に関する基本方針に沿うものであること

本対応方針は、大規模買付ルールを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。また、本対応方針は、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が明らかに当社株主の共同の利益を著しく損なうものと当社取締役会が判断した場合には、かかる大規模買付者に対して当社取締役会は当社株主の共同の利益を守るために適切と考える対抗措置を講じることがあることを明記しています。このように、本対応方針は、会社支配に関する基本方針に沿って設計されたものといえます。

(2) 本対応方針が当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

Iで述べたとおり、会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同の利益を尊重することを前提としています。また、本対応方針は、かかる会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計され、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、当社取締役会の意見を提供し、更には当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会の提供を保証することを目的としており、本対応方針によって、株主の皆様は適切な投資判断を行うことができます。このように、本対応方針は、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

(3) 本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

本対応方針は、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・継続を行うことはできず、当社株主の皆様への承認を要します。

また、大規模買付ルール上、当社取締役会は、大規模買付行為に関して評価・検討を行い、取締役会としての意見の取りまとめるなどの際には、必要に応じ外部専門家等の助言を得るとともに、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、本対応方針には、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本対応方針が当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明らかと考えます。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は、14億円です。当社グループの研究開発活動状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

主要な設備の取得について、当第2四半期連結累計期間に重要な変動があったものは、次のとおりであります。

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
サッポロ不動産開発(株)	恵比寿 ガーデンプレイス	不動産事業	賃貸用不動産 (信託受益権15%部分)	平成24年3月

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取 引業協会名	内容
普通株式	393,971,493	393,971,493	東京証券取引所市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 1,000株
計	393,971,493	393,971,493	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	—	393,971,493	—	53,886	—	46,543

## (6) 【大株主の状況】

平成24年6月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	19,230	4.88
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	18,228	4.63
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	12,332	3.13
資産管理サービス 信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口	東京都中央区晴海1-8-12	12,212	3.10
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	10,434	2.65
農 林 中 央 金 庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	9,375	2.38
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	8,698	2.21
丸 紅 株 式 会 社	東京都千代田区大手町1-4-2	8,246	2.09
大 成 建 設 株 式 会 社	東京都新宿区西新宿1-25-1	7,000	1.78
ガバメント オブ シンガポール インベストメント コーポレーション ビー リミテッド (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都中央区日本橋3-11-1)	5,591	1.42
計	—	111,348	28.26

- (注) 1 資産管理サービス信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ信託銀行口の持株数12,212千株は、みずほ信託銀行株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権はみずほ信託銀行株式会社が留保しております。みずほ信託銀行株式会社は上記以外に、4,162千株保有しており、これを合わせて16,374千株保有しております。
- 2 株式会社みずほコーポレート銀行は上記以外に、みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほコーポレート銀行口として4,702千株保有しており、これを合わせ13,400千株保有しております。
- 3 平成22年6月17日に、株式会社みずほコーポレート銀行他4名の共同保有者から、大量保有(変更)報告書が関東財務局に提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記の大株主の状況は株主名簿によっております。その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行 他4名	東京都千代田区丸の内1-3-3	40,910	10.38

- 4 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から、平成24年4月18日付の大量保有報告書の写しの送付があり、以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。その大量保有報告書の内容は、次のとおりであります。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社 他2名	東京都千代田区丸の内1-4-1	17,184	4.36

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,411,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 387,747,000	387,747	—
単元未満株式	普通株式 3,813,493	—	—
発行済株式総数	393,971,493	—	—
総株主の議決権	—	387,747	—

(注) 1 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式431株が含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株 (議決権5個) が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) サッポロホールディングス 株式会社	東京都渋谷区恵比寿 4-20-1	2,411,000	—	2,411,000	0.61
計	—	2,411,000	—	2,411,000	0.61

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,204	7,956
受取手形及び売掛金	※1 79,340	※1 73,722
商品及び製品	17,113	24,110
原材料及び貯蔵品	10,948	11,359
その他	12,798	15,313
貸倒引当金	△386	△311
流動資産合計	129,018	132,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	376,200	387,823
減価償却累計額	△201,765	△205,645
建物及び構築物（純額）	174,435	182,178
機械装置及び運搬具	203,307	208,807
減価償却累計額	△163,080	△168,847
機械装置及び運搬具（純額）	40,226	39,960
土地	83,826	115,278
建設仮勘定	2,058	2,795
その他	39,300	39,282
減価償却累計額	△25,467	△25,501
その他（純額）	13,832	13,781
有形固定資産合計	314,379	353,994
無形固定資産		
のれん	40,147	39,131
その他	8,844	8,087
無形固定資産合計	48,992	47,219
投資その他の資産		
投資有価証券	31,208	33,100
長期貸付金	10,142	9,875
その他	18,454	16,975
貸倒引当金	△1,411	△1,422
投資その他の資産合計	58,394	58,528
固定資産合計	421,766	459,742
資産合計	550,784	591,894

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 32,354	※1 35,792
短期借入金	57,370	71,533
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
未払酒税	32,535	30,251
未払法人税等	2,985	1,318
賞与引当金	2,118	1,755
預り金	15,301	14,240
その他	59,923	75,179
流動負債合計	212,589	250,070
固定負債		
社債	32,000	32,000
長期借入金	106,798	112,256
退職給付引当金	7,452	7,414
役員退職慰労引当金	53	30
受入保証金	32,623	32,904
その他	34,492	34,343
固定負債合計	213,418	218,950
負債合計	426,008	469,021
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	53,886	53,886
資本剰余金	46,310	46,309
利益剰余金	28,741	23,140
自己株式	△1,197	△1,199
株主資本合計	127,741	122,137
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,993	4,002
繰延ヘッジ損益	△8	△6
為替換算調整勘定	△6,432	△6,070
その他の包括利益累計額合計	△4,447	△2,074
少数株主持分	1,482	2,809
純資産合計	124,775	122,872
負債純資産合計	550,784	591,894

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
売上高	192,214	223,043
売上原価	124,969	142,395
売上総利益	67,245	80,648
販売費及び一般管理費		
販売奨励金及び手数料	10,254	15,123
広告宣伝費	9,017	11,786
給料及び手当	12,293	15,173
賞与引当金繰入額	984	1,078
退職給付費用	1,583	1,759
その他	30,106	37,453
販売費及び一般管理費合計	64,239	82,375
営業利益又は営業損失(△)	3,005	△1,726
営業外収益		
受取利息	181	132
受取配当金	336	368
持分法による投資利益	—	58
為替差益	104	94
回収ギフト券損益	251	246
その他	309	520
営業外収益合計	1,183	1,419
営業外費用		
支払利息	1,798	1,733
持分法による投資損失	223	—
その他	149	420
営業外費用合計	2,171	2,154
経常利益又は経常損失(△)	2,017	△2,461
特別利益		
固定資産売却益	17	6
投資有価証券売却益	21	16
貸倒引当金戻入額	19	—
持分変動利益	353	—
受取和解金	261	—
特別利益合計	674	23
特別損失		
固定資産除却損	255	272
減損損失	57	34
投資有価証券評価損	1,076	1,180
投資有価証券売却損	23	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,084	—
支払補償費	68	—
段階取得に係る差損	566	—
災害による損失	4,692	—
特別損失合計	7,823	1,489
税金等調整前四半期純損失(△)	△5,132	△3,927

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
法人税等	△2,240	△880
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△2,891	△3,047
少数株主利益又は少数株主損失(△)	74	△145
四半期純損失(△)	△2,965	△2,901

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△2,891	△3,047
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△755	2,009
繰延ヘッジ損益	10	△1
為替換算調整勘定	451	462
持分法適用会社に対する持分相当額	△95	18
その他の包括利益合計	△389	2,489
四半期包括利益	△3,281	△558
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△3,337	△528
少数株主に係る四半期包括利益	56	△29

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失(△)	△5,132	△3,927
減価償却費	11,448	12,798
のれん償却額	1,194	1,904
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△82	△49
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△148	59
受取利息及び受取配当金	△517	△501
支払利息	1,804	1,749
固定資産除売却損益(△は益)	237	266
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△15
投資有価証券評価損益(△は益)	1,076	1,180
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,084	—
売上債権の増減額(△は増加)	9,187	6,377
たな卸資産の増減額(△は増加)	△3,320	△5,404
その他の流動資産の増減額(△は増加)	2,259	442
仕入債務の増減額(△は減少)	△95	2,773
未払酒税の増減額(△は減少)	△13,977	△2,279
預り金の増減額(△は減少)	△2,007	△1,062
その他	3,491	808
小計	6,504	15,121
利息及び配当金の受取額	660	655
利息の支払額	△1,864	△1,763
法人税等の支払額	△2,371	△3,259
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,928	10,755
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	△771	△109
有形固定資産の取得による支出	△6,579	△45,605
有形固定資産の売却による収入	61	86
無形固定資産の取得による支出	△769	△1,248
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△18,662	△1,611
子会社株式の取得による支出	△15,490	△0
その他	△264	△2,155
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,475	△50,643

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	23,894	6,157
長期借入れによる収入	17,580	20,999
長期借入金の返済による支出	△15,870	△8,859
社債の発行による収入	—	9,960
社債の償還による支出	△20,000	—
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	37,000	15,000
配当金の支払額	△2,728	△2,731
少数株主からの払込みによる収入	181	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,017	△1,974
その他	△8	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	39,031	38,549
現金及び現金同等物に係る換算差額	140	89
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△375	△1,249
現金及び現金同等物の期首残高	13,270	9,057
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 12,894	※ 7,808

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間において、次のとおり連結の範囲を変更しております。 (株式取得による増加) Silver Springs Citrus, Inc. 沖縄ポッカ食品(株) (新規設立による増加) ポッカサッポロフード&ビバレッジ(株) (株)パブリック・ベンディング・サービス (会社清算による減少) (株)エイピークリエイト (2) 持分法適用の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間において、次のとおり持分法適用の範囲を変更しております。 (連結子会社となったことによる減少) 沖縄ポッカ食品(株)

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
(売上高の計上方法) 当社の連結子会社であるサッポロ飲料(株)及び(株)ポッカコーポレーションは、平成25年1月1日に経営統合を予定しております。 これに伴い、前連結会計年度において「飲料」、「ポッカグループ」としておりました報告セグメントについても、第1四半期連結会計期間より「食品・飲料」として統合するとともに、従来、販売費及び一般管理費として処理しておりました得意先(卸売店・小売店)に支払う飲料水、食料品の販売価格に対応する一部の販売奨励金について、第1四半期連結会計期間より売上高から控除する方法に変更いたしました。 当該会計方針の変更は遡及適用され、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。 この結果、遡及適用を行う前と比べ、前第2四半期連結累計期間の売上高、売上総利益、販売費及び一般管理費は、それぞれ2,213百万円減少しておりますが、営業利益に与える影響はありません。 (減価償却方法の変更) 一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第2四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更が、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)	
税金費用の算定方法	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益(損失)に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	26百万円	62百万円
支払手形	45	32

2 偶発債務

(保証債務)

従業員等の借入金に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
従業員 (住宅取得資金)	781百万円	718百万円
その他	147	147
計	929	866

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日) 及び当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)

季節性要因による影響について

当社グループの業績は、国内酒類、国際、食品・飲料、外食の各セグメントの需要に大きな季節変動があります。このため、当第2四半期連結累計期間に含まれる第1四半期連結会計期間においては、売上高が他の四半期連結会計期間と比較して低くなる傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
現金及び預金勘定	13,021百万円	7,956百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△126	△148
現金及び現金同等物	12,894	7,808

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	2,741	7.00	平成22年12月31日	平成23年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	2,740	7.00	平成23年12月31日	平成24年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I. 前第2四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注1)	合計	調整額	四半期連結 財務諸表計 上額 (注2)
	国内酒類	国際	食品・飲料	外食	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	118,219	12,447	39,455	10,581	11,078	191,782	432	192,214	-	192,214
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,635	7	211	-	1,078	3,932	15	3,948	△3,948	-
計	120,855	12,455	39,666	10,581	12,156	195,715	448	196,163	△3,948	192,214
セグメント利益又は損失 (△)	74	△217	1,256	△676	4,266	4,704	△312	4,392	△1,386	3,005

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の食品事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

セグメント利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	4,704
「その他」の区分の損失(△)	△312
全社費用(注)	△1,326
セグメント間取引消去	△59
四半期連結財務諸表の営業利益	3,005

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変更)

「食品・飲料」セグメント(従来は「飲料」セグメントとして区分)において、当社の子会社であるサッポロ飲料(株)の株式を平成23年4月28日付けで追加取得しました。なお、当該事象によるのれんの増加額は当第2四半期連結会計期間において7,691百万円であります。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

II. 当第2四半期連結累計期間（自平成24年1月1日至平成24年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注2)	合計	調整額	四半期連結 財務諸表計 上額 (注3)
	国内酒類	国際 (注1)	食品・飲料	外食	不動産	計				
売上高										
外部顧客への売上高	122,619	16,010	60,843	11,820	11,293	222,586	457	223,043	-	223,043
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,725	12	242	-	1,186	4,165	20	4,186	△4,186	-
計	125,344	16,022	61,085	11,820	12,479	226,752	477	227,230	△4,186	223,043
セグメント利益又は損失 (△)	△2,640	△350	△1,188	△315	4,440	△55	△179	△234	△1,492	△1,726

(注) 1. 第1四半期連結会計期間より、「国際酒類」の名称を「国際」に変更しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他の食品事業等を含んでおります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の合計額と四半期連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

セグメント利益又は損失(△)	金額
報告セグメント計	△55
「その他」の区分の損失(△)	△179
全社費用(注)	△1,505
セグメント間取引消去	13
四半期連結財務諸表の営業損失(△)	△1,726

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社の連結子会社であるサッポロ飲料㈱及び㈱ポッカコーポレーションは、平成25年1月1日に経営統合を予定しており、平成24年3月30日に統合を推進するポッカサッポロフード&ビバレッジ㈱を設立いたしました。

これに伴い、前連結会計年度において「飲料」、「ポッカグループ」としておりました報告セグメントについても、第1四半期連結会計期間より「食品・飲料」として統合いたしました。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後のセグメント区分で記載しております。また、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、「第4. 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 会計方針の変更等」に記載の「売上高の計上方法」を遡及適用して記載しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変更)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△7円57銭	△7円41銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(百万円)	△2,965	△2,901
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(百万円)	△2,965	△2,901
普通株式の期中平均株式数(千株)	391,585	391,564
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年8月14日

サッポロホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野口和弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦康雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサッポロホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サッポロホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。